

Ⅲ. 中学校での生活について

学校では、主に集団生活の中で一人一人の生徒がよりよく生きる力を養うことを目指します。そのため、学習集団（学習、部活動など）に適応できるよう指導することが中心となります。そこで、学校と家庭・地域の間の相互理解と信頼が最も大切であると考えております。もし、お子様のことで悩みがありましたら、遠慮なく御相談ください。（校内に「さわやか相談室」TEL 4 2 2 - 6 9 1 1 もあります。）学校からも必要に応じて連絡をとります。状況によっては、学校にお越しいただいたり、こちらから家庭訪問して相談したりする場合がございますので、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

－ 校 則 －

笹目中学校の生徒としての自覚と誇りをもって、次のことがらを守り、学校内外の生活を通して、自己の力を伸ばしましょう。

1. 特に指示のない場合、学校に来るときは標準服を着用する。
2. 登下校は決められた通学路を通り、原則として自転車通学は認めない。
3. 登下校の時間を守る。
4. 遅刻や欠席をする場合は、google フォーム等で保護者から学校へ連絡する。
5. 登校後は許可なく学校の外へ出ない。
6. 登下校中には寄り道、買い食いはしない。
7. 通学カバンは、学校指定のものを使用する。
8. 学校で必要なもの以外は持って来ない。
9. 公共物を大切に扱う。
10. 他人の迷惑となる行為はしない。
11. 中学生として法律やルール等で禁止されている場所へは立ち入らない。
12. アルバイトは原則として禁止する。

－ 服 装 規 定 －

中学生らしい服装で学校生活を送ろう。

1 生徒登校時服装

	男子	女子
通常期	<ul style="list-style-type: none"> ・標準服（変形不可） ・白ワイシャツ ・装飾のない黒の革ベルト（※1） 	
	・カラー	・リボン（※2）

	男子	女子
夏期	<ul style="list-style-type: none"> ・上は白ワイシャツ（半袖可） ・下は標準服 ・装飾のない黒の革ベルト 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・リボンなし ・サマーベスト（※3）

※1 ベルトは、装飾のないものを使用する。（金属加工、編み込みなど不可。）バックルの大きさは、ベルトの幅までとする。

なお、女子生徒はスラックスを使用する場合、ベルトを着用する。

※2 リボンは第一ボタンが隠れるように締める。

※3 サマーベストは、特に着脱の規定はない。

	通常期	夏季	
男子			<ul style="list-style-type: none"> ・通常期から夏期への移行期間は5月1日から5月31日とする。6月1日をもって衣替えとする。 ・夏期から通常期への移行期間は10月1日から10月31日とする。11月1日をもって衣替えとする。 *制服の下に体育着を着用 ・異装をその場で直せない場合は、一度家に帰り正しい服装に直してから再登校する。
女子	 	   	

2 服装・頭髪規定細則

(1) 靴下について

- ・男女とも白、黒、紺、グレーの単色ソックスとする。※ワンポイント・ライン可。
- ・長さは上履きのかかとかから完全に出るものとする。
- ・冬服期に限り、タイツ・ストッキング・レギンス着用可。ただし無地の黒とする。
※タイツ・ストッキングでは靴下の着用は自由。レギンスでの靴下は着用する。
※着用する場合、制服・ジャージを上に着ること。

(2) 通学靴について

- ・色の指定はしない。 ・紐が結べる運動靴とする。 ・靴紐はきちんと結ぶ
(革靴、ハイカットの靴、サンダル、スニーカー、スパイク等は不可)
- ・雨天の場合は、長靴の使用を認める。

(3) カバンについて

- ・学校指定のカバンとする。荷物が多い場合は別途手提げ袋等を使用してもよい。
- ・バッグには(所有者を識別する目的で)キーホルダーは1つまでとする。

(4) 防寒着について

①セーター

- ・色は黒、紺、グレーの無地とする。(袖、襟のライン程度は可)
- ・標準服の上着からはみ出す等、身体に合わない大きさのものは着用しない。
- ・登下校時や学校生活で、セーターだけで過ごさない。
- ・カーディガンは不可。

②コート

- ・ウィンドブレーカーや、黒・グレー・紺の無地のダッフルコート、Pコート等とする。
- ・コートは登下校時の着用とする。

③その他の防寒具

- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー、イヤークォーマーについては特に規定しない。
- ・カイロ(使い捨てを含め)については、使用法さえ間違えなければ持参可とする。
- ・インナーは白、黒、紺、グレーの単色とし、外から見えないようにする。
- ・授業中のひざ掛けの使用を認める。ジャージやコートなどで代用することは認めない。

(5) 頭髪・眉について

○学業に支障のない、清潔感のある髪型・眉とする

- ・前髪は目にかからない長さとする。
- ・髪が肩についた場合、結ぶ。
- ・髪を留める場合、飾りのない、黒色のアメリカンピン・パッチンピンを使用する。
- ・髪を結ぶ場合、飾りのない、黒・紺・茶のゴムを使用する。
- ・染色、脱色、パーマ、奇抜な髪型、整髪料の使用を禁止とする。
※配慮を必要とする場合は、保護者から学校へ相談してください。

3 その他の持ち物について

- ・授業に関係のないものは持ってこない。
- ・制汗シートは無香料のもののみ使用可、制汗スプレーは使用不可とする。
- ・日焼け止めは無香料の塗るタイプのものとし、スプレーは使用不可とする。
- ・リップクリーム、ハンドクリームは、無色・無香料の使用は可とする。
- ・化粧やアクセサリーの着用は禁止とする。
- ・コンタクトレンズは、無色のものを使用し、カラーコンタクト等は禁止とする。
- ・マスクの色の指定はしないが、落書きやシールなどで、デコレーションすることは不可。
- ・ここに掲載のないものについては、生徒指導委員会等で協議する。
- ・家庭学習で使用する予定のない教材等は、学校に置いておくことを認めております。